

令和4年度 第1回

高知市障害者計画等推進協議会 資料

日時：令和5年3月24日（金）18：30—20：30

場所：市役所本庁舎 6階 611・612・613 会議室

目次

高知市障害者計画等推進協議会委員名簿	・ ・ ・ ・ P. 1
高知市障害者計画等推進協議会条例	・ ・ ・ ・ P. 2
計画の施策体系	・ ・ ・ ・ P. 4
＜報告・協議事項＞	
1 高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	・ ・ ・ P. 7
（令和3～5年度）の重点施策の進捗状況について	別紙資料1, 2
2 次期計画策定体制・スケジュール案について	・ ・ ・ P. 17
3 次期計画策定に向けたニーズ調査について	・ ・ ・ P. 21
	別紙資料3～6
＜添付資料＞	
・ 別紙資料1 高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和3 ～5年度）実行計画	
・ 別紙資料2 ふくふくまっぷ（案）	
・ 別紙資料3 令和5年度高知市障がいのある人の支援に関する調査票（案）	
・ 別紙資料4 令和2年度高知市障がいのある人の支援に関する調査票	
・ 別紙資料5 令和5年度高知市障がい等のある子どもの支援に関する調査 票（案）	
・ 別紙資料6 平成29年度障がい等のある子どもの支援に関する調査票	

高知市障害者計画等推進協議会 委員名簿

委嘱期間: 令和4年4月1日～令和7年3月31日

	所属	氏名
1	高知市手をつなぐ育成会 会長	竹岡 京子
2	NPO 法人 高知県難病団体連絡協議会 理事長	竹島 和賀子
3	NPO 法人 高知市身体障害者連合会 会長	中屋 圭二
4	高知市精神障害者家族会連合会 会長	松尾 美絵
5	高知県公立大学法人高知県立大学社会福祉学部 准教授	河内 康文
6	NPO法人 ワークスみらい高知 発達障害者就労支援センターこうち MIRAIZ 施設長	石元 美佐
7	高知県立療育福祉センター発達障害者支援センター 所長	川村 郁子
8	(社福)高知市社会福祉協議会 事務局長	竹島 直孝
9	(社福)こうち福祉会ライフ・サポートあおぞら 相談支援室長	土門 義和
10	(社福)ファミリーユ高知 高知ハビリテーリングセンター センター長	西岡 由江
11	(社福)昭和会 専務理事	山本 博之
12	公募委員	秋永 恭良
13	高知大学教育学部附属特別支援学校 教諭	宇川 浩之
14	NPO法人 高知県自閉症協会 作業所もえぎ 所長	田村 孝子
15	高知市民生委員児童委員協議会連合会 大津地区会長	田所 稔
16	高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課 課長	市川 晋

●高知市障害者計画等推進協議会条例

(平成27年4月1日条例第51号)

平成29年10月1日改正

(設置)

第1条 高知市障害者計画（以下「障害者計画」という。）、高知市障害福祉計画（以下「障害福祉計画」という。）及び高知市障害児福祉計画（以下「障害児福祉計画」という。）の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市障害者計画等推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関すること。
- (2) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進の方策に関すること。
- (4) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の見直しに関すること。
- (5) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の調和に関すること。
- (6) その他障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内で組織する。

- (1) 障害のある者の代表者
 - (2) 学識経験者
 - (3) 保健、医療及び福祉関係団体の代表者
 - (4) 市民
 - (5) 教育、就労及び雇用関係団体の代表者
 - (6) 高知市自立支援協議会の代表者
 - (7) その他市長が特に必要と認める者
- 2 前項第4号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市障害者計画等推進協議会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査する。
- 3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市障害者計画等推進協議会（高知市障害者計画等推進協議会設置要綱（平成14年5月9日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

(施行期日)

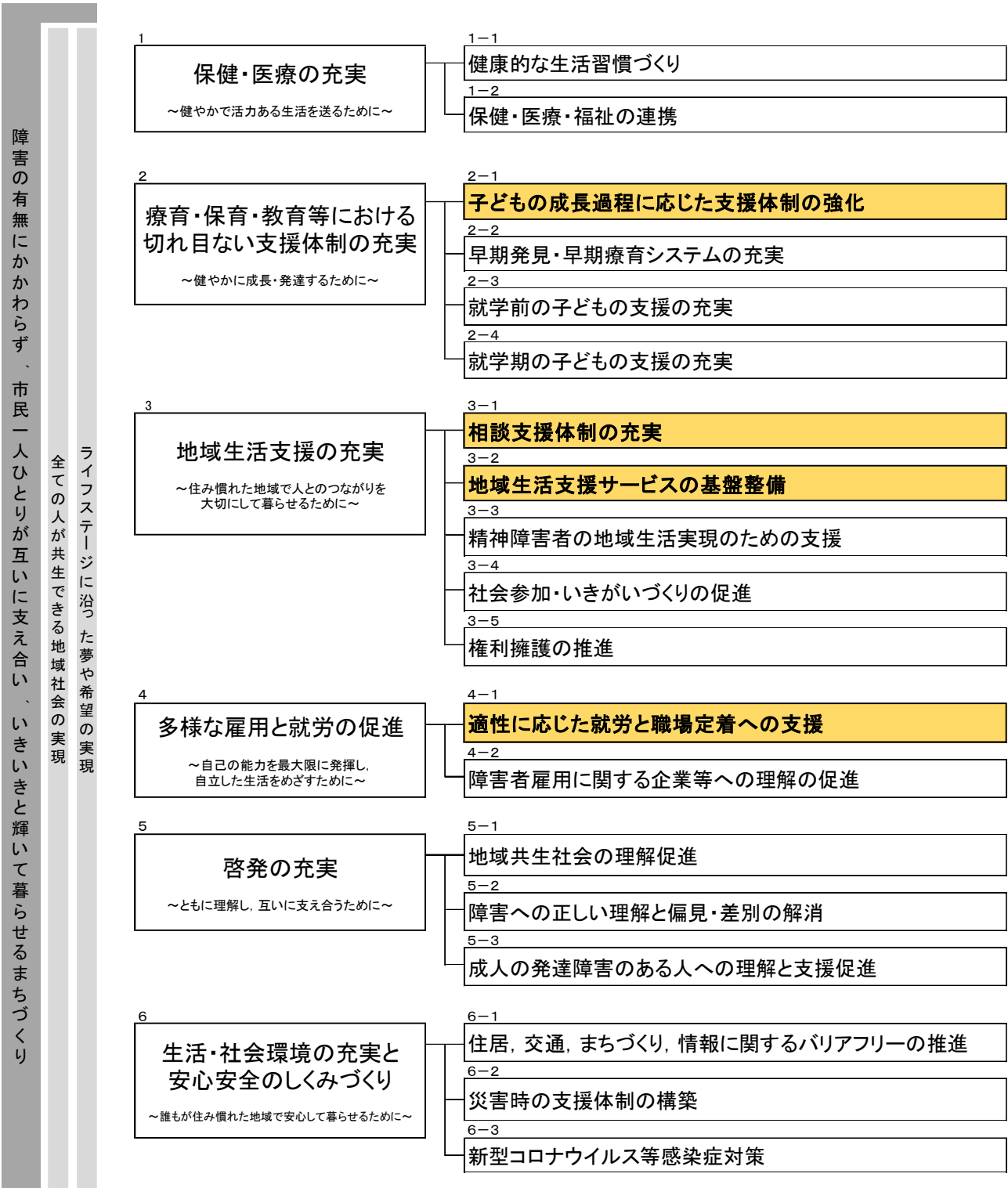
1 この条例は、公布の日から施行する。

施策体系

<基本理念>

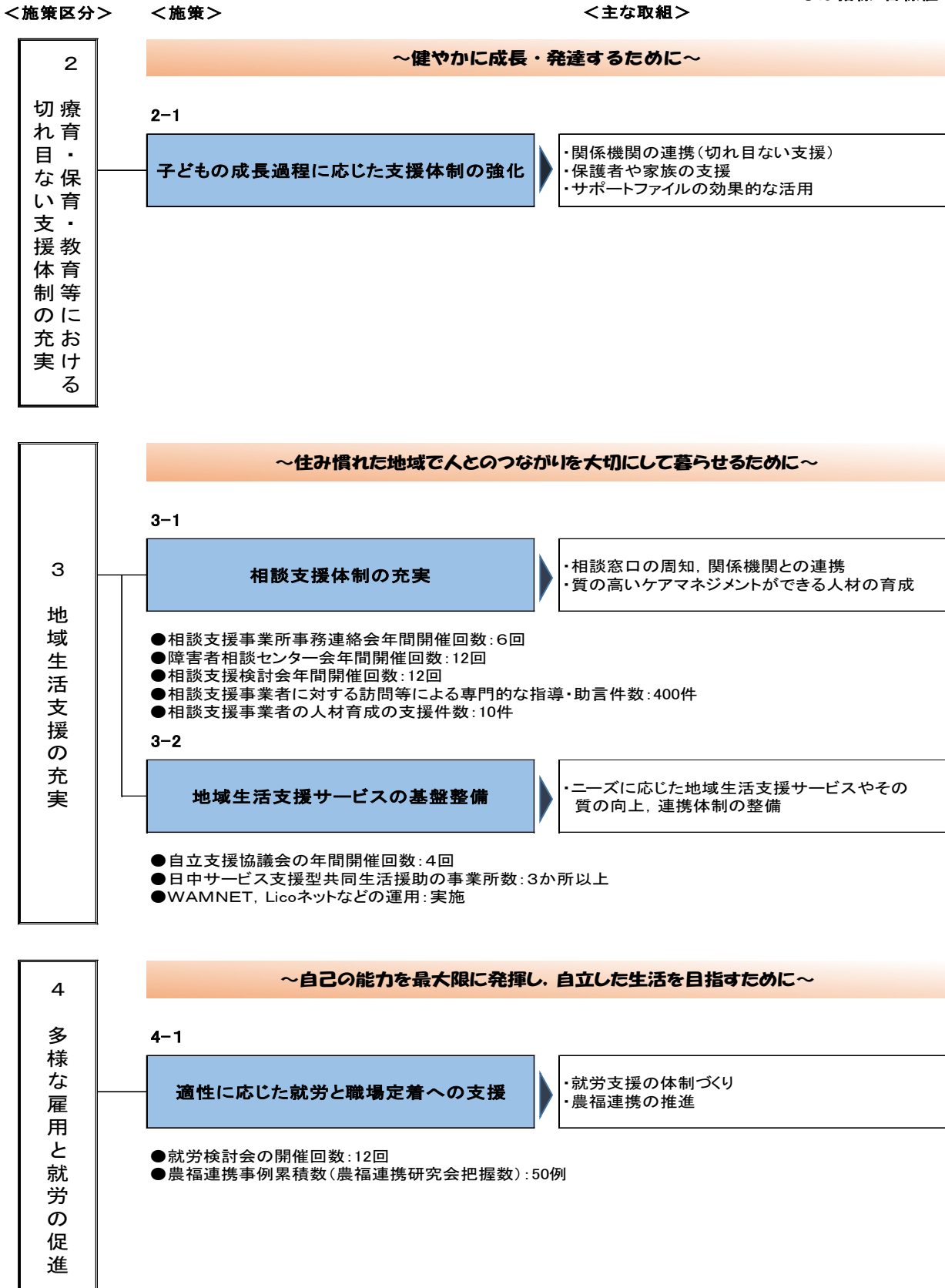
<施策区分>

<施策>



計画推進のための重点施策

●は指標・目標値



報告・協議事項

- 1 高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和3～5年度）の重点施策の進捗状況について

重点施策の進捗状況に関する評価基準の考え方

評価基準	進捗状況	達成見込み
A	順調である	現在の進捗状況で計画を達成できる
B	概ね順調である	現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
C	あまり順調ではない	現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

【重点施策 1】子どもの成長過程に応じた支援体制の強化（体系2-1）

関係機関の連携（切れ目ない支援）

● 医療機関との連携

カンファレンスを行った機関名	R3	R4
高知医療センター	1回	9回
高知大学医学部附属病院	5回	4回

● 複数の関係機関との連携

相談種別		R3	R4
特別支援 巡回相談	保育所等	88回	88回
	認定こども園	3回	3回
	特別支援配置の 有無に関わらない相談	2回	7回
	就学相談	197件	213件

令和4年度（12月時点）の実績・取組状況
令和3年度（12月時点）との比較

進捗評価

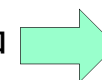
B

障害福祉サービスの充実

名称	R3	R4
相談支援事業所事務連絡会	4回	4回
児童発達支援管理責任者連絡会	なし	3回

相談窓口や必要な情報の周知

- 「ふくふくまっぷ」の改定作業中



次頁へ

サポートファイル等、情報共有のツールのあり方の検討

- サポートファイルの小型化や内容の見直し等を検討中

「ふくふくまっぷ」改定について

●「ふくふくまっぷ」

支援の必要なお子さんのための子育て応援ブックとして、平成14年度から家族や関係機関に配布（3年に1回の更新）

《参考》「ふくふくまっぷ」以外の子どもに関連する庁内の配布物

高知市子育てガイド「ぱむ」	妊娠期から子育て中(主に就学前まで)の市民向けに、相談窓口や遊び場等の施設、防災情報等をまとめた冊子(民間の情報も含まれている)
ふくしの便利帳	ひとり親家庭向けに、相談窓口や各制度の情報をまとめた冊子
障害福祉のしおり	障害のある方の相談窓口や各制度の情報をまとめた冊子
高知市の障害福祉サービス等の利用の手引き	高知市で障害福祉サービスや障害児通所支援等の利用を希望されている方に向けての利用手引き
サポートファイル	支援の必要な子どもが切れ目なく支援を受けられるように、子どもの情報を1冊にまとめて記入できるようにしたファイル

「ふくふくまっぷ」の改定のポイント

- すでに配布されている冊子で情報は網羅されてはいるが、情報量が多すぎ/複雑すぎて、市民が適切に情報を受け取ることができていない。
- 配布方法が適切でない。



「ふくふくまっぷ」の内容の大幅な改定と、配布方法の検討により、市民に必要な情報を周知する

QRコードを掲載

Q&Aの充実

医療的ケアに関連する情報の充実

災害関連の情報の充実

手続き等の流れがわかる

一冊で情報がわかる

「ふくふくまっぷ」改定の具体例

子どもの成長や発達に関する相談

子ども発達支援センター（子ども育成課）

住 所：高知市本町5丁目1番45号
高知市役所 本庁舎3階
T E L：088-823-9552
対応時間：平日8:30~17:15
(土日祝日・年末年始を除く)



QRコード
掲載

フロー図を
活用し、
わかりやすく

Q&Aを
活用し、
わかりやすく

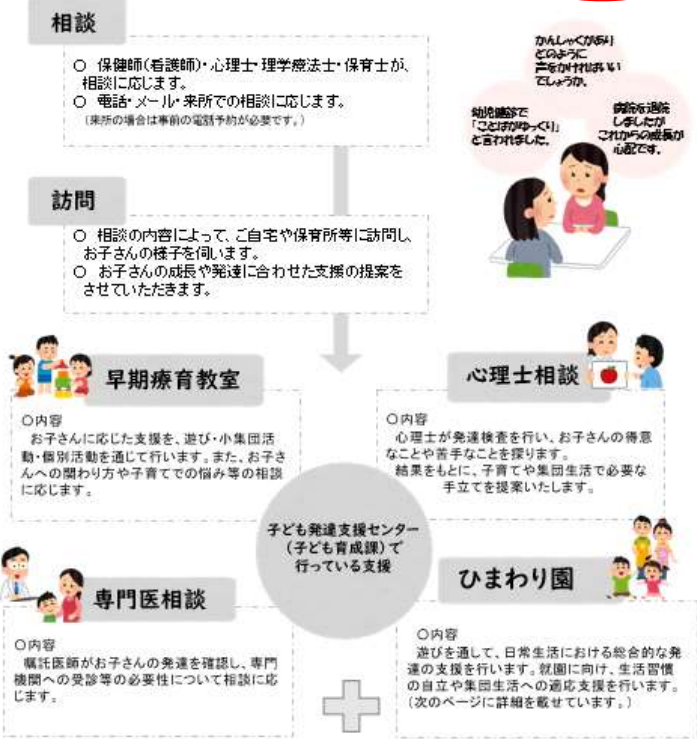
産後に受けられるサービス

「赤ちゃんのお世話ができるの心配...」
「お産で身体がしんどい...少し休める場所はないですか？」
「日中育児を手伝ってくれる人がいなくて不安です。」

産後ケアを利用してみるのはいかがでしょうか。

産後ケア

○内容
産後のお母さんの心身のケアや休息と育児相談・支援を行います。
訪問型や通所型(ディサービス)、宿泊型(ショートステイ)があり、助産師が相談に応じます。
○利用期間
出生後1年未満の赤ちゃんとお母さん
○手続き
妊娠8か月(8週)以降に申請の手続きができます。



市役所内の関係各課、児童発達支援事業所等、医療機関、県の関係機関等支援に必要な機関とも連携します。

【重点施策2】 相談支援体制の充実（体系3-1）

● 高知市の相談支援体制

障害者相談支援事業
 4地域に委託－障害者相談センター
 ○地域の総合相談窓口

東部：東部健康福祉センター内
 西部：障害者福祉センター内
 南部：南部健康福祉センター内
 北部：総合あんしんセンター内

指定相談支援事業所
 R4.12現在41事業所（うち2事業所休止中）
 ○サービス利用者の計画作成業務

基幹相談支援センター
 （平成31年度～障がい福祉課直営）
 ○地域の相談支援体制の強化
 （人材育成・困難ケース支援）
 ○地域ネットワークの構築
 ○自立支援協議会・各検討会の事務局
 ○権利擁護/虐待防止センター
 ○地域移行・地域定着
 ○その他

上記3層の体制に加え、児童・高齢・生活困窮者支援・教育・労働等の関係機関と連携を図ります



● 実績（指標・目標等）

指標名	現状 (令和4年12月末時点)	目標
相談支援事業所事務連絡会年間開催回数 (計画：2ヶ月に1回)	令和4年度 4回	6回
障害者相談センター会年間開催回数 (計画：毎月)	令和4年度 8回	12回
相談支援検討会年間開催回数 (計画：毎月)	令和4年度 8回	12回
相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	令和4年度 282件 (ケース同行132件・担当者会議出席116件・机上相談34件)	400件
相談支援事業者の人材育成の支援件数	令和4年度 3件 (意見交換会・研修会・勉強会 各1回)	10件

進捗評価

B

- 意見交換会
サビ管×相談支援
- 研修会
重層的支援体制
- 勉強会
成年後見制度

● 障がい福祉課基幹相談支援センター人員体制

室長 1	精神保健福祉士 1
保健師 2	視覚障害者生活訓練1.5（1名兼務）
社会福祉士 2	その他 2

※うち相談支援専門員 3、医療的ケア児等コーディネーター 1

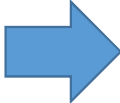


相談支援事業所事務連絡会の様子

【重点施策3】 地域生活支援サービスの基盤整備（体系3-2）

● 高知市のサービス提供基盤

	R1.12時点	R4.12時点
短期入所	12事業所	15事業所（1事業所休止中）
グループホーム	定員477名（うち日中型1事業所20名）	定員598名（うち日中型4事業所69名）
生活介護（入所施設・共生型除く）	定員332名	定員376名
障害者支援施設	4施設・定員192名	4施設・定員192名
放課後等デイサービス（共生型除く）	定員422名	定員611名
基幹相談支援センター	直営1か所	直営1か所
障害者相談センター	委託4カ所	委託4カ所
指定相談支援事業所	36事業所（1事業所休止中）	41事業所（2事業所休止中）



進捗評価

A

● 実績（指標・目標等）

指標名	現状 (令和4年12月末時点)	目標
自立支援協議会の年間開催回数	3回	4回
日中サービス支援型共同生活援助の事業所数	4カ所	3カ所以上
WAMNET, Licoネットなどの運用	実施	実施

施設整備補助金
①日中サービス支援型GH（R3）
②生活介護（R4）

日中サービス支援型GH
令和4年7月・11月開設
(短期入所併設必須)
自立支援協議会で年1回協議

【重点施策4】 適性に応じた就労と職場定着への支援（体系4-1）

進捗評価

指標名	現状 (令和4年12月末時点)	目標
就労検討会の開催回数	7回	12回
農福連携事例累積数（農福連携研究会把握数）	41例	50例

B

● 就労支援の体制づくり

- ①【再掲】就労サービス管理責任者と相談支援専門員 意見交換会 1回開催
- ②就労サービス管理責任者同士の意見交換実施
西部ブロック：4回開催 南部ブロック：4回開催
- ③就労定着支援事業報告会を令和5年2月開催予定
- ④中小企業家同友会ディーセントワーク委員との意見交換会の検討（未実施）

● 農福連携の推進

- ①高知市農福連携研究会：1回開催（第2回：令和5年2月開催予定）
- ②農福連携報告会を令和5年2月開催予定

2 次期計画策定体制・スケジュール案について

高知市障害者計画等推進協議会

役割：計画素案検討審議，計画原案検討審議・了承
委員数：16名（うち公募委員1名）

計画素案・計画原案の提示

パブリックコメント

庁内検討委員会

健康福祉部長，健康推進担当理事，こども未来部長
健康福祉部副部長，こども未来部副部長，福祉事務所長

ワーキンググループ

役割：具体的方策の検討，計画素案・計画原案の作成
障がい福祉課・健康増進課・子ども育成課・保育幼稚園課
子育て給付課・教育研究所・地域共生社会推進課

計画策定のための
現状把握・分析，課題検討

【ニーズ調査の実施】

- ①高知市障害のある人の支援に関する調査
- ②意見交換及びアンケート調査（障害児分野）

高知市精神障害者地域移行代表者会

高知市難病対策地域協議会

高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会

【自立支援協議会】

役割：

- ①相談支援事業に関する協議
- ②地域生活支援拠点整備の協議

相談支援検討会

就労検討会

発達障害者支援検討会

令和5年度高知市障害者計画等策定スケジュール（案）

会の種類	開催日	主な内容
アンケート調査	令和5年 5月	身体障害者・知的障害者・精神障害者対象 障がい等のある子ども対象
第1回障害者計画等推進協議会	6月	(1) 国の動向 (2) 現計画の成果と課題 (3) 次期計画策定体制 (4) 次期計画の方向性
意見交換会 【障害児分野】	6月	保護者対象
第2回障害者計画等推進協議会	9月	(1) ニーズ調査（アンケート）結果報告 (2) 意見交換会結果報告 (3) 新計画概要の審議
第3回障害者計画等推進協議会	11月	新計画素案の審議 (1) 障害者計画
第4回障害者計画等推進協議会	12月	新計画素案の審議 (1) 障害福祉計画 (2) 障害児福祉計画
<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block;">パブリックコメント</div>	令和6年 1月上旬	
第5回障害者計画等推進協議会	2月	新計画原案の承認

3 次期計画策定に向けたニーズ調査について

高知市障害のある人の支援に関する 調査（案）について

- 過去の計画策定に関しニーズ把握を目的とし身体障害者・知的障害者を対象にアンケート，精神障害者を対象に意見交換会を実施してきた。
- 今回は精神障害者も対象に加えアンケート調査を実施し，次期計画の策定のため基礎資料とする。

今回 令和5年度調査（案）

1 調査概要

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
	合計 <u>1,520人</u>		
調査対象者	手帳所持者のうち以下を無作為抽出（施設入所者除く） 18～64歳 640人※1 （参考）65歳以上 100人	手帳所持者のうち以下を無作為抽出（施設入所者除く） 18歳以上 630人※2	手帳所持者のうち調査期間中に更新した手帳を窓口で受け取る者 18歳以上 150人※3
	※1 18～64歳の対象者：3,176名の標本誤差5%以内・回収率50%を想定して算出	※2 18歳以上の対象者：2,934名の標本誤差5%以内・回収率を想定して算出	※3 18～64歳の対象者：2,967名の標本誤差10%以内・回収率50%を想定して算出
調査方法	アンケート		
回収方法	郵送もしくはWEB回答の選択制		窓口での回収もしくはWEB回答の選択制
配布時期	令和5年5月		
回収期間	令和5年5～6月		令和5年5～8月
担当部署	障がい福祉課		健康増進課

2 前回調査（令和２年度）からの変更点

【対象者】

- ・精神障害者を加える
- ・標準誤差を用い対象数を算出

【回答方法】

- ・紙面のほかWEB回答も可能とする（選択制）

【設問内容】

- ・回答選択肢見直し（問 2.3.10）
- ・「健康づくり」に関する質問新設（問 7.8）
- ・「成年後見制度」質問追加（問18-2）
- ・「医療的ケア」の質問削除
- ・「災害」に関する質問一部削除

前回 令和2年度 調査結果（抜粋）

調査概要

前回・・・平成29年度調査
今回・・・令和2年度調査

【調査対象者】

令和2年5月1日現在、本市に住民基本台帳を有する18歳以上の身体障害者手帳または療育手帳を所有し、障害者支援施設及び療養介護利用者を除いた者から、以下対象者を無作為抽出。

- ①身体障害者手帳所有18～64歳 1,600人
- ②身体障害者手帳所有者65歳以上 250人
- ③療育手帳所有者18歳以上 650人

合計2,500人（前回と同じ）

【調査方法】

自記式アンケートを対象者に郵送し、返信用封筒での回答を求めた（無記名）。

【調査時期】

令和2年5月25日～6月8日

【調査回答】

1,285名（回収率51.4%）

前回・・・1,301名（回収率52.0%）

調査結果

※パーセント表記については小数点第一位を四捨五入、合計値が100%にならない場合がある

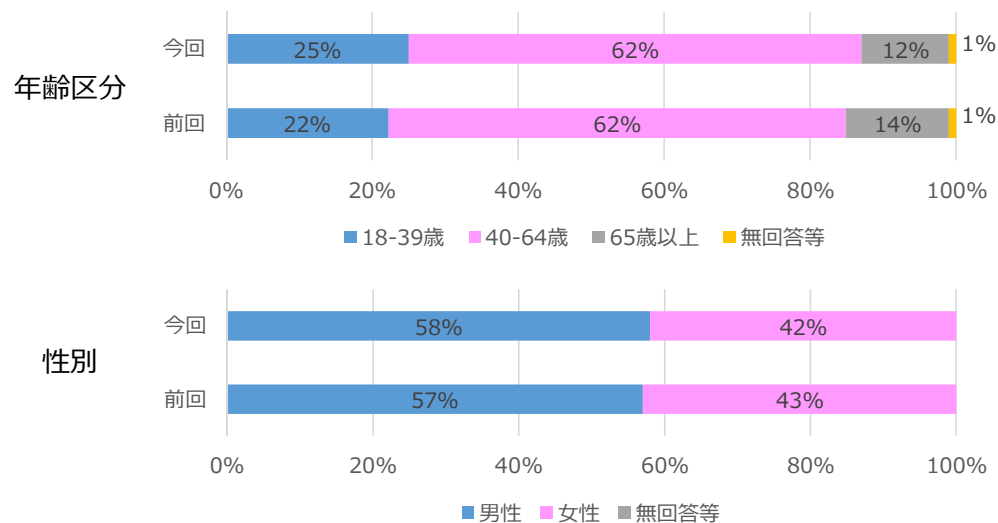
前回…平成29年度調査

今回…令和2年度調査

一般事項 1

①回答者の属性

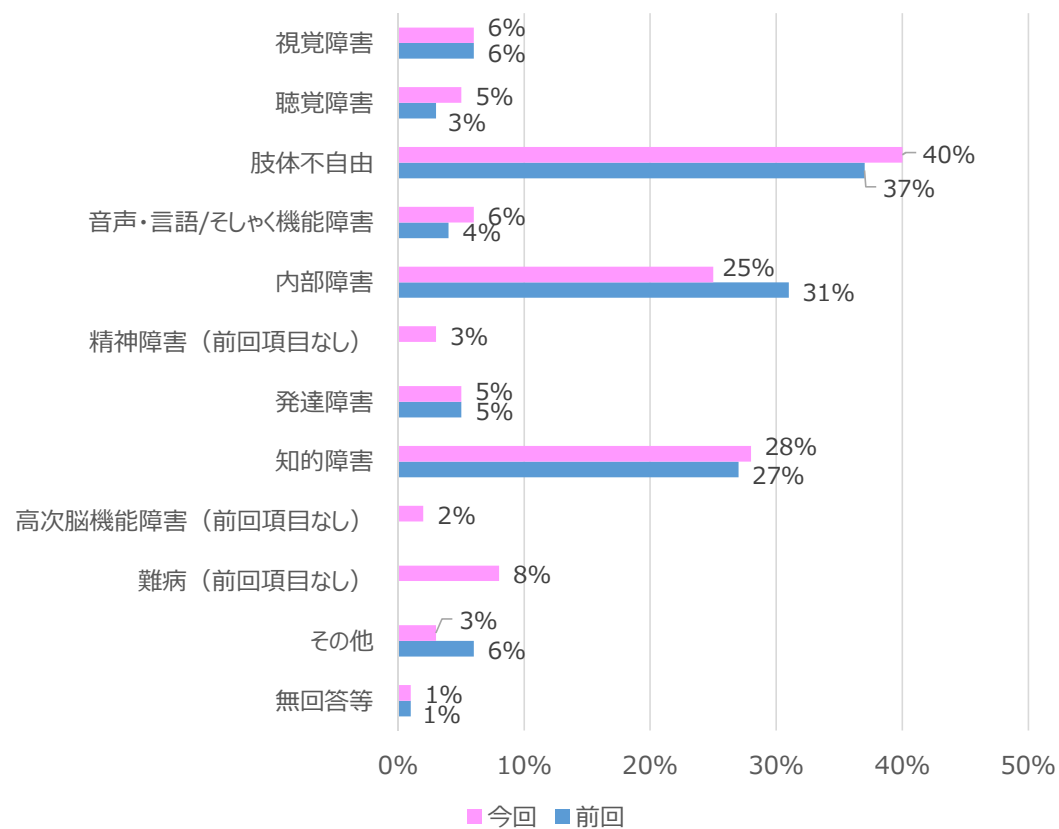
※前回と同傾向



手帳区分	前回	今回
身障のみ	70%	67%
療育のみ	22%	23%
精神のみ	設問なし	0%
身障+療育	5%	6%
その他(身障+精神など)	設問なし	2%
無回答等	4%	1%

②障害名・診断名(複数回答)

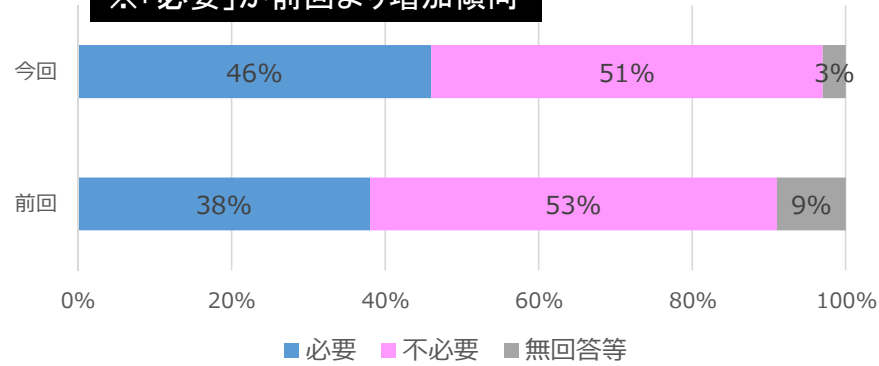
※前回と同傾向



介護者

⑤ 生活するうえでの支援が必要か

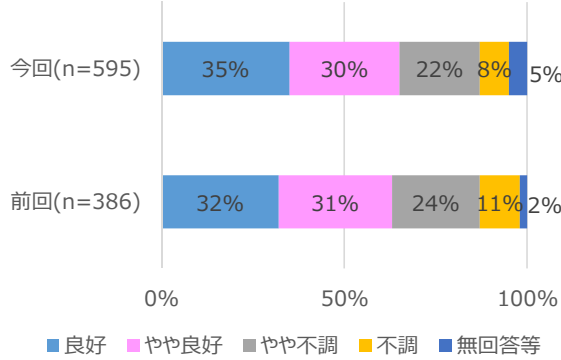
※「必要」が前回より増加傾向



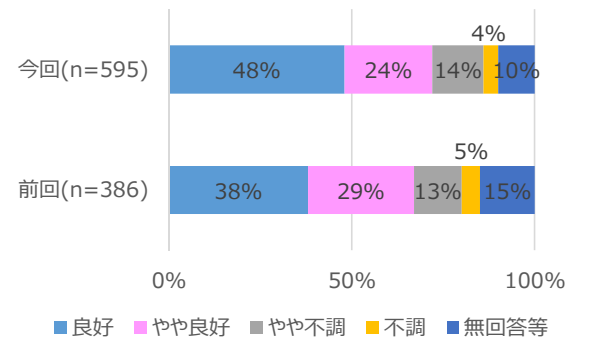
⑤-2 主介護者の健康状態

※今回：良好・やや良好65%
前回：良好・やや良好63%

【身体的健康状態】



【精神的健康状態】



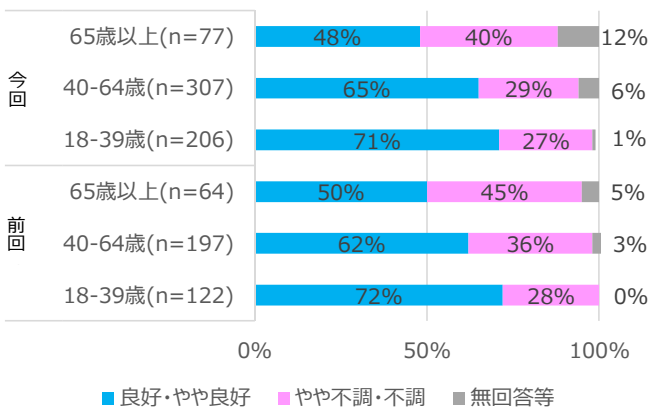
⑤-1 主な介護者

	前回(n=499)	今回(n=595)
父母	35%	50%
祖父母	1%	0%
兄弟姉妹	8%	5%
配偶者	21%	18%
子供	9%	4%
その他・無回答等	27%	22%

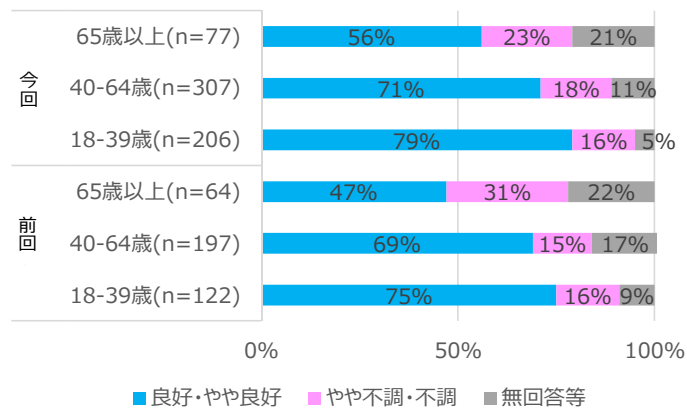
※「父母」の割合が前回より増加

⑤-3 主介護者の健康状態（調査対象者の年齢区分別）

【身体的健康状態】



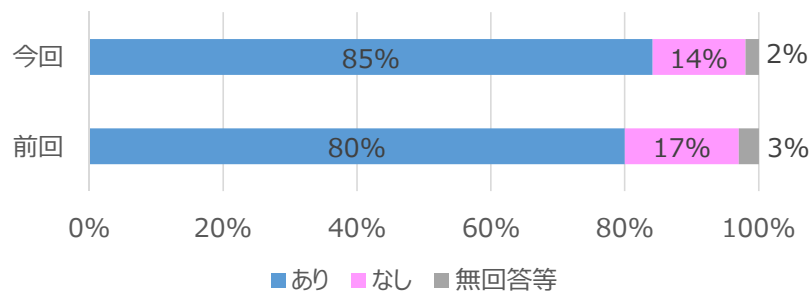
【精神的健康状態】



※対象者の年齢区分が上がるにつれ、介護者の健康状態は低下傾向（前回と同傾向）

⑦相談先の有無

※「あり」が5%増加



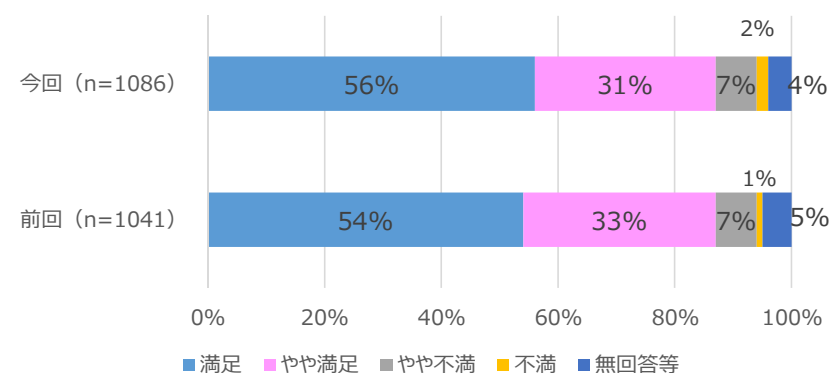
⑦-1 相談機関（複数回答）

	前回 (n=1041)	今回 (n=1086)
家族／親族	76%	75%
保護者仲間	4%	3%
友人／知人	19%	18%
県立療育福祉センター	2%	3%
医療機関	34%	39%
訪問診療／訪問看護／リハビリ	6%	7%
保育園／幼稚園／学校	0%	1%
入所している施設	5%	5%
市役所	9%	9%
市教育委員会	0%	0%
障害者相談センター	8%	7%
相談支援事業所	11%	13%
障害福祉サービス事業所	9%	13%
相談員／民生委員／児童委員	5%	4%
その他	6%	5%
無回答等	0%	0%

相談状況

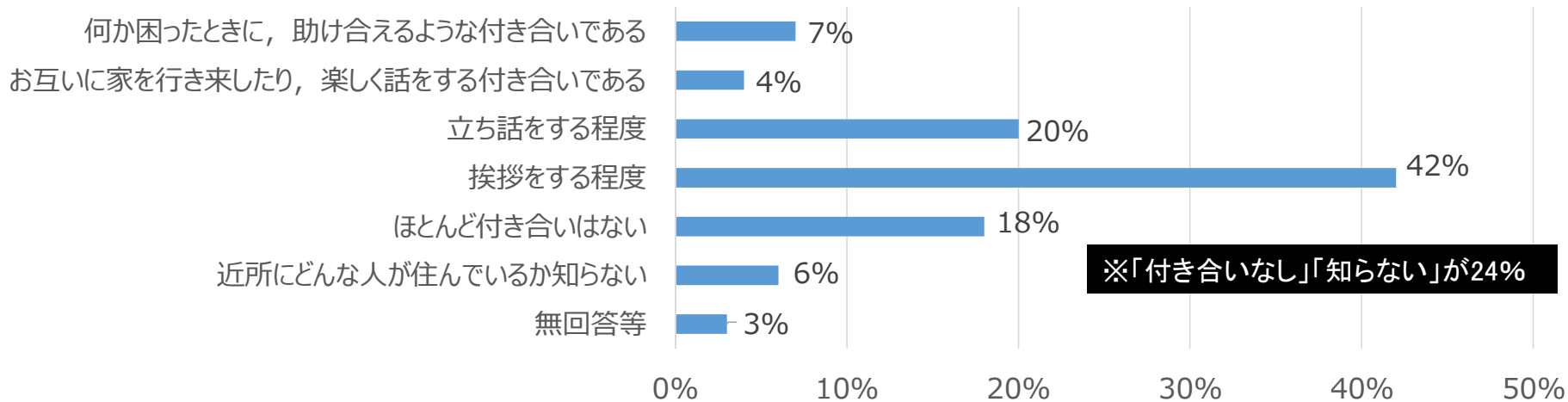
⑦-2 相談先の満足度

※前回と同傾向



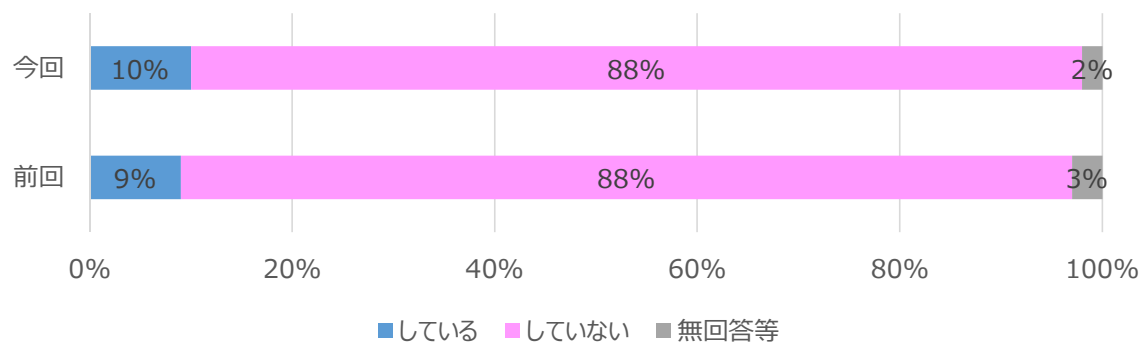
今回	満足＋やや満足	87%
	やや不満＋不満	9%
前回	満足＋やや満足	87%
	やや不満＋不満	8%

⑧近所づきあい

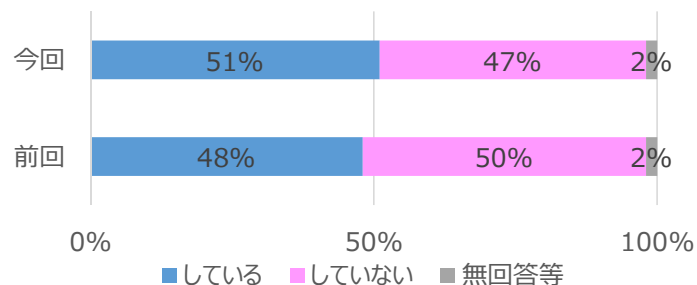


⑨障害者団体等への参加

※前回と同傾向



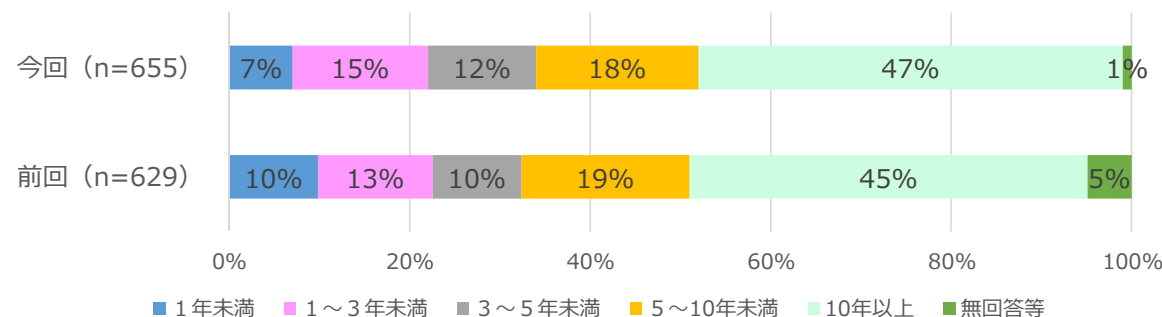
⑩ 仕事をしているか



就労 1

⑩ - 2 就労先継続期間

※10年未満52%、10年以上47%

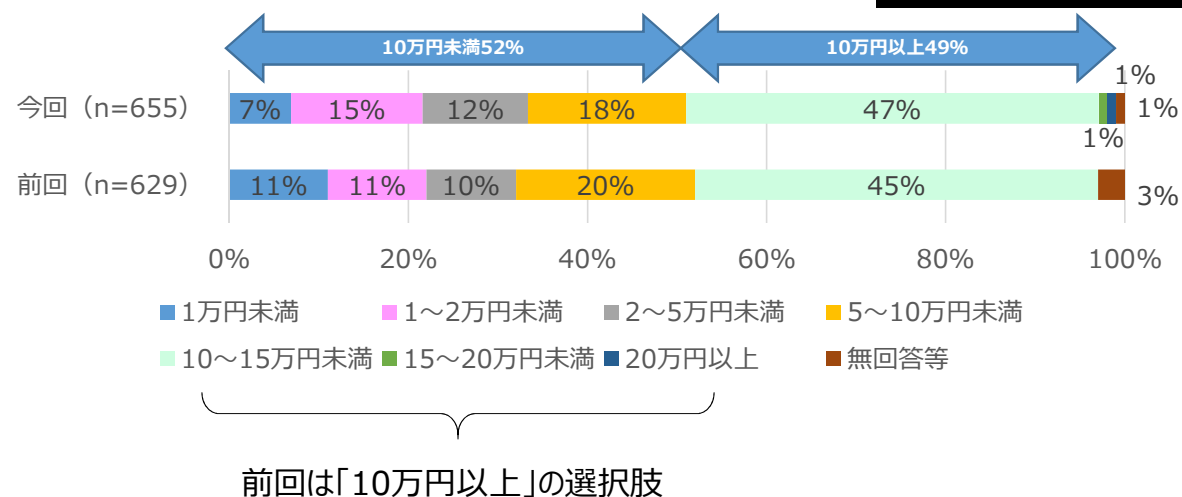


⑩ - 1 就労先

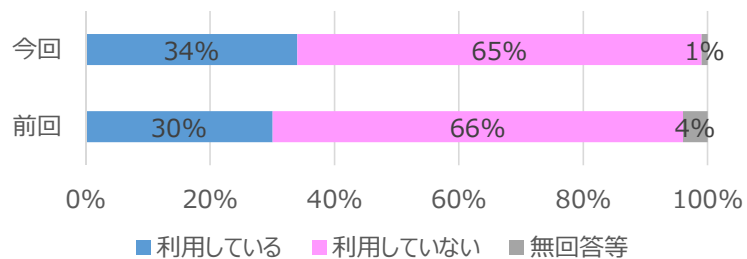
	前回 (n=629)	今回 (n=655)
一般の会社・団体 (パート・アルバイトを含む)	53%	55%
自営業 (家の手伝いを含む)	12%	8%
就労駅族支援 A 型事業所	5%	5%
就労継続支援 B 型事業所	21%	24%
就労移行支援事業所	1%	1%
その他	6%	6%
無回答等	2%	1%

⑩ - 3 ひと月の賃金・工賃

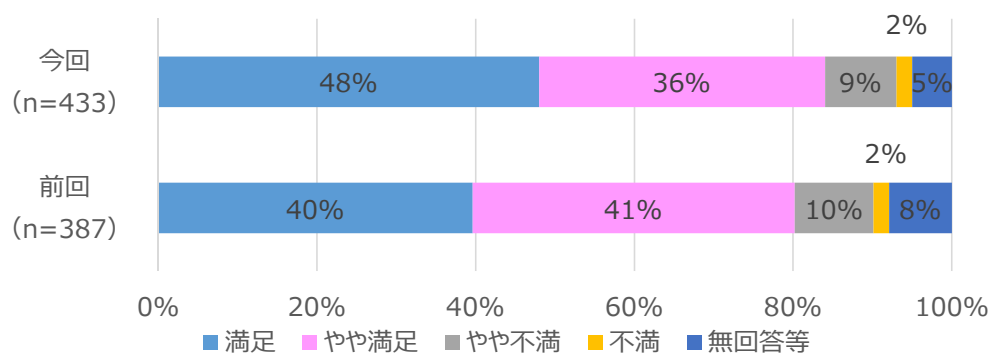
※回答選択肢を見直したが
15万円以上の者は2%程度



⑫福祉サービス利用状況



⑫-1 福祉サービス利用満足度

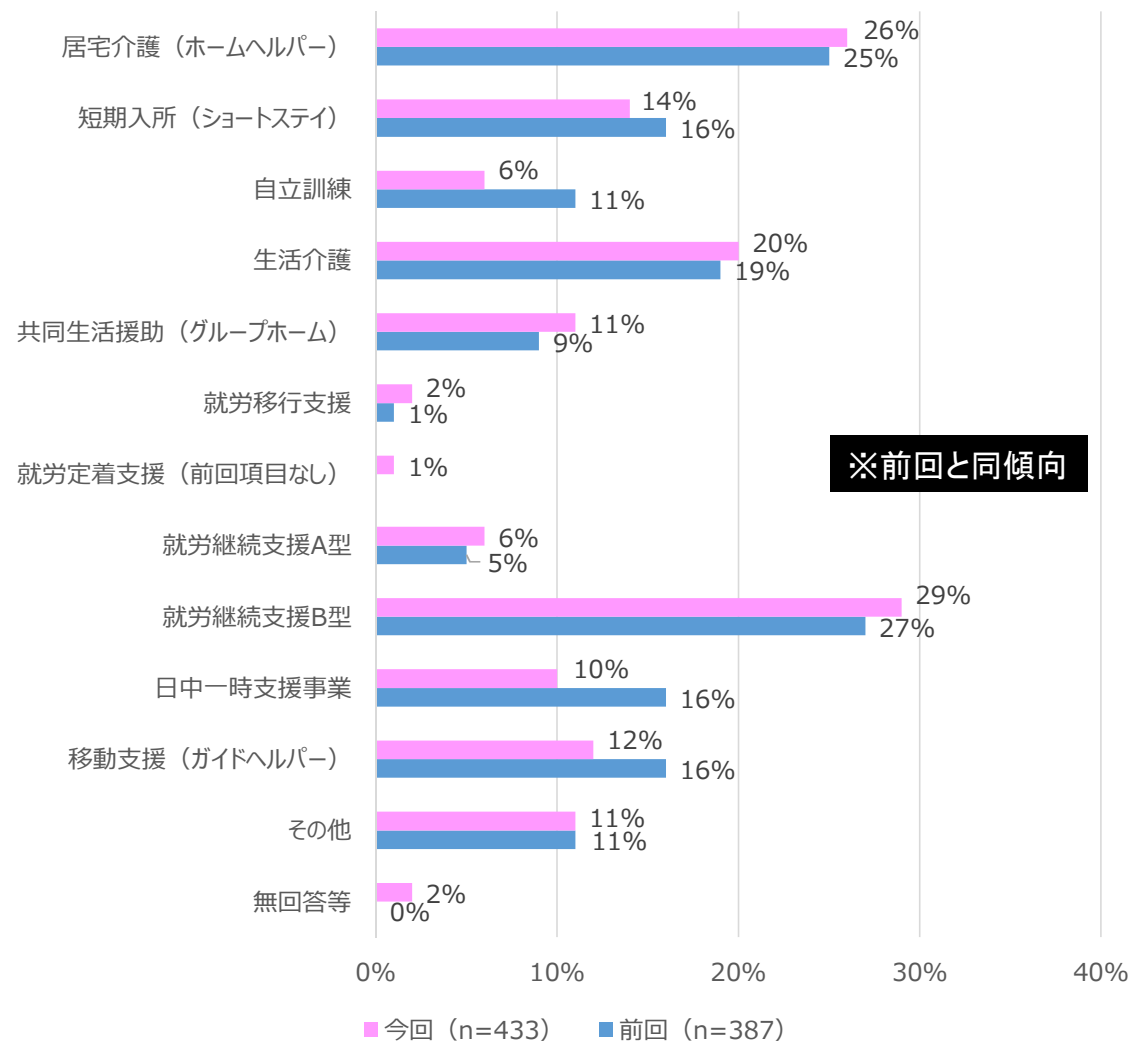


今回	満足 + やや満足	84%
	やや不満 + 不満	11%
前回	満足 + やや満足	81%
	やや不満 + 不満	12%

※前回と同傾向

⑫-2 利用サービス

福祉サービス



※前回と同傾向

※「分からない」が増加傾向

防災意識 1

⑬住んでいる家の建築年

	前回	今回
S56.6以降	50%	54%
S56.5以前	26%	22%
分からない	20%	22%
その他	1%	1%
無回答等	3%	2%

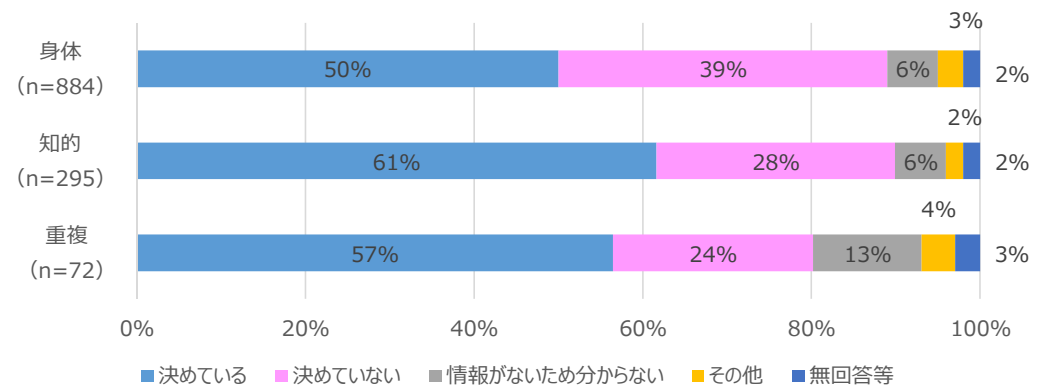
⑮地震や災害時に避難する場所を決めているか

	前回	今回
決めている	53%	53%
決めていない	34%	36%
情報がないため分からない	6%	7%
その他	3%	3%
無回答等	4%	2%

⑭住んでいる場所は津波や浸水の被害が起こる地域に含まれるか

	前回	今回
含まれる	44%	36%
含まれない	33%	34%
分からない	20%	28%
無回答等	3%	2%

⑮ - 1 所有手帳別



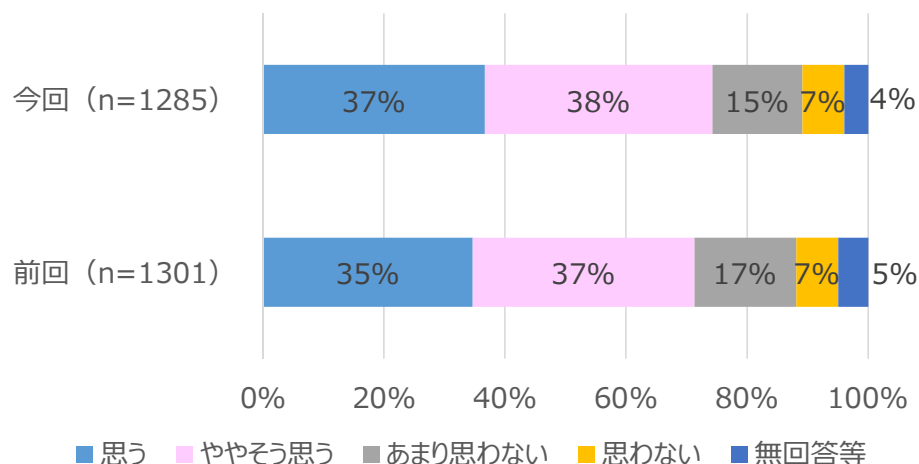
※身体障害の方が「決めていない」割合が高い傾向

⑱ 今後進めていくべきもの（優先度が高いものを3つ以内）

※身体は「在宅サービス」と「在宅医療」の自宅での支援充実が上位を占める
 ※知的・重複は「在宅サービス」と「GH/施設」が上位を占め、自宅と施設系両方の充実を求める傾向（家で生活が難しくなったら・・・の思いではないか）

	前回全体 n=1132	今回全体 n=1099	身体	知的	重複
			n=791	n=250	n=58
在宅サービスの充実	① 41%	① 45%	① 46%	② 40%	① 67%
放課後/休暇を過ごす場所の充実	5%	6%	5%	9%	9%
職業訓練/就労支援の充実	20%	19%	18%	26%	10%
社会参加の機会づくり	13%	13%	14%	16%	10%
相談やサービス利用調整等の窓口整備	③ 22%	23%	③ 22%	③ 28%	21%
グループホーム/入所施設の充実	③ 22%	③ 24%	17%	① 46%	② 45%
障害の理解啓発の推進	15%	19%	18%	26%	12%
ボランティアの育成	5%	7%	8%	8%	2%
住宅環境の整備	14%	16%	19%	9%	5%
保育所/幼稚園の充実	5%	4%	4%	3%	0%
学校教育の充実	5%	6%	8%	5%	0%
在宅医療の充実	20%	② 26%	② 31%	13%	③ 28%
専門的な療育を受けられる施設の充実	12%	11%	9%	15%	17%
バリアフリー推進（道路・交通・公共施設など）	② 29%	11%	9%	15%	17%
その他	0%	5%	5%	6%	3%

⑳ 自分らしく暮らせていると思うか



■ 思う ■ ややそう思う ■ あまり思わない ■ 思わない ■ 無回答等

今回	思う+ ややそう思う	75%
	あまり思わない+ 思わない	22%
前回	思う+ ややそう思う	72%
	あまり思わない+ 思わない	24%

※前回と同傾向

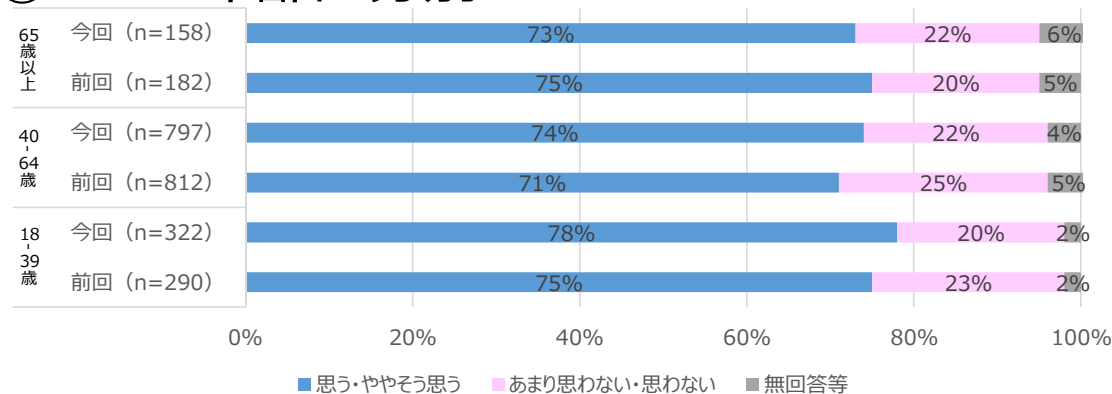
自分らしい暮らし

⑳ - 1 手帳等級別

		思う ややそう思う	あまり思わない 思わない	無回答等
重度 (身体1・2級 療育A1・A2 その両方)	今回 (n=609)	73%	23%	4%
	前回 (n=621)	68%	28%	4%
上記以外	今回 (n=642)	77%	20%	3%
	前回 (n=680)	75%	20%	5%

※重度区分の「思う・ややそう思う」が増加、「あまり思わない・思わない」が減少傾向

⑳ - 2 年齢区分別



※年齢区分別の差異はない(前回と同傾向)

高知市障害等のある子どもの支援に 関する調査（案）について

- 計画策定に関し、ニーズ把握を目的とした18歳未満の障害等のある児童を対象にH29年度はアンケート調査及び意見交換会、R2年度は意見交換会を実施してきた。
- 次期計画の策定のため、今回はアンケート調査及び意見交換会を実施予定。

1 調査概要

調査対象者	<p>①～⑤のうち、以下を無作為抽出（層化抽出法）し、重複は除く。 ※回収率60%、標本誤差5～10%で設定</p> <p>①身体障害者手帳を所持している 17人 ②療育手帳を所持している 34人 ③特別児童扶養手当受給中 70人 ④障害福祉サービス受給者証を所持している 70人 ⑤特別支援加配保育士の配置を受けている 17人</p> <p style="text-align: right;">合計 約200人</p>	<p>①発育や発達に遅れや不安のある未就園児の保護者（親子通園施設「ひまわり園」・ゆったりっこクラス利用者 ※卒園児の保護者も含む） ②医療的ケア児の保護者</p>
調査方式	アンケート	意見交換会
方法	郵送もしくはWEB回答	対面もしくはWebを用いたグループ方式での意見交換
時期	配布：令和5年5月 回収：令和5年6月	令和5年6月
担当部署	子ども育成課	

● 前回調査からの変更点（アンケート調査）

【全体】

- ・全数調査→標本調査
- ・年代別3種類のアンケートを1種類に統合

【対象者】

- ・特別支援学級及び特別支援学校在籍児はリストから外す
（他のリストとの重複が多いため）

【回答方法】

- ・紙面のほかWEB回答も可能とする

【設問内容】

- ・回答選択肢見直し（調査票案：問2，問30）
- ・回答追加（調査票案：問9，問10）

今回調査(案)

資料5

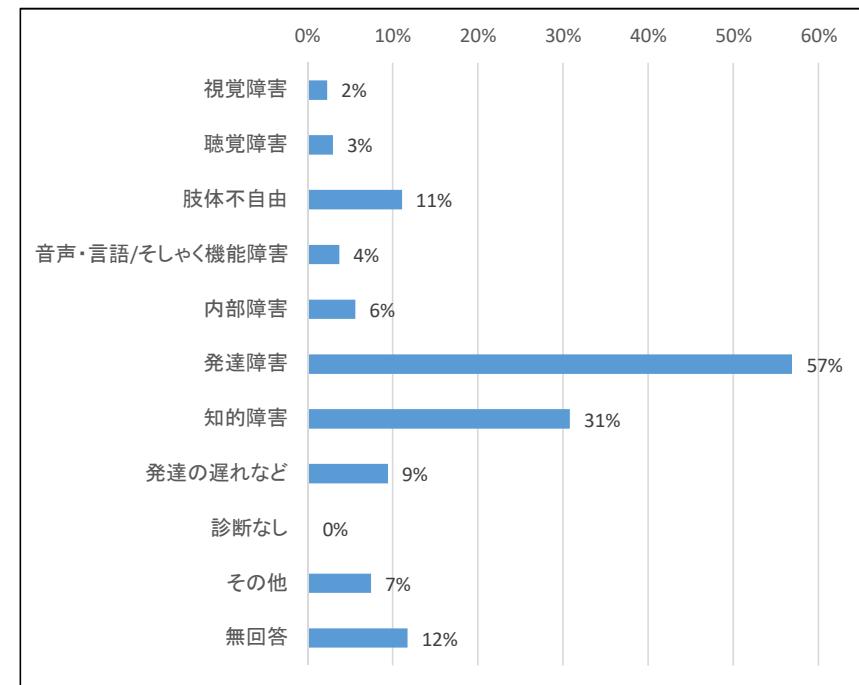
前回調査結果（抜粋）

2 調査結果

①回答者の属性(n=912)

年齢	乳幼児(0-5歳)	215	24%
	義務教育(6-14歳)	569	62%
	15歳以上(15-17歳)	128	14%
性別	男性	615	67%
	女性	285	31%
	無回答等	12	1%
手帳所持	身障手帳	139	15%
	療育手帳	284	31%
	精神保健福祉手帳	30	3%
	身障・療育両方	43	5%

②障害名・診断名(複数回答, n=912)



③障害の指摘年齢

一般事項

介護者

障がい区分	対象者数	平均年齢	最少年齢	最大年齢
視覚障害	21	0.3	0	5
聴覚障害	27	0.8	0	10
肢体不自由	101	0.3	出生前	4
知的障害	281	2	0	15
発達障害	520	3.1	0	14

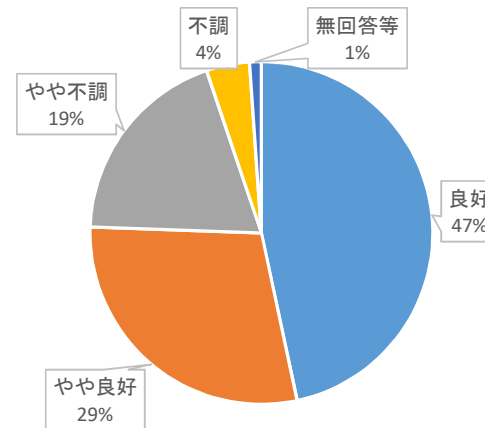
④支援の必要性(n=912)

必要	618	68%
不必要	275	30%
無回答等	19	2%
合計	912	100%

④-1 主な介護者(n=618)

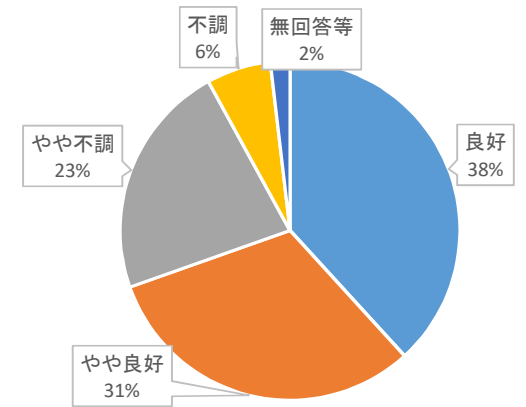
父	24	4%
母	499	81%
祖父	1	0%
祖母	11	2%
兄弟姉妹	1	0%
その他	3	0%
無回答等	79	13%

④-2 主介護者の身体的健康状態(n=539)



良好+やや良好 76%
やや不調+不調 23%

④-3 主介護者の精神的健康状態(n=539)



良好+やや良好 69%
やや不調+不調 28%

介護者

⑤ 主介護者の就労状況 (n=539)

常勤	137	25%	62%
パート	167	31%	
自営	32	6%	
就労していない	175	32%	
その他	23	4%	
無回答等	5	1%	

⑤-1 就労していない理由 (n=175)

必要がない	39	22%	計134 (76%)
必要あるが就労できず	118	67%	
休職中	16	9%	
無回答等	2	1%	

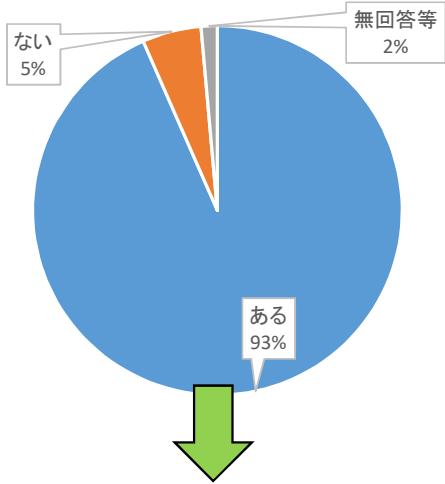
⑤-2 必要あるが就労できず・休職中の支援者 その理由(複数回答 n=134)

子の介護	65	49%	7%(n=912)
支援者の心身不調	39	29%	
保育所等に入れたい	5	4%	
子以外で介護等が必要	10	7%	
その他	35	26%	
無回答	1	1%	

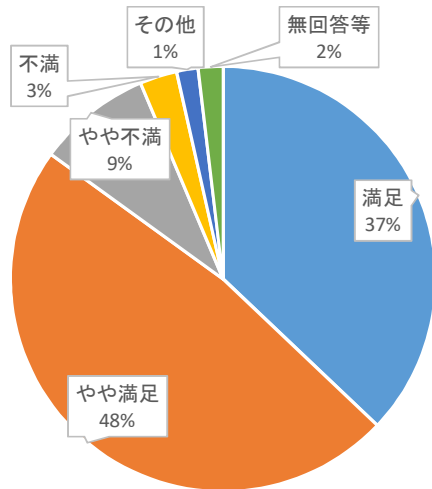
【⑤-2 「その他」内訳分類】

求職中・就職予定あり・職業訓練	10
精神不調・体調不良	7
妊娠	1
就労は負担が大きい	4
送迎に時間がかかる	1
身体をあけておきたい	1
子どもをしっかりみたい	3
職場に迷惑がかかる	1
解雇	1
在学中	1
年齢的にきつい	1
リフレッシュ期間	1

⑥相談先の有無 (n=912)



⑥-3 相談先の満足度 (n=852)



満足+やや満足 85%
 やや不満+不満 12%

⑥-2 相談機関(複数回答)

相談状況

家族／親族	623	73%
保護者仲間	265	31%
友人／知人	346	41%
県立療育福祉センター	300	35%
医療機関	347	41%
訪問診療／訪問看護／訪問リハビリ等	23	3%
保育所／幼稚園／学校	475	56%
入所している施設	13	2%
市役所	91	11%
市教育委員会	60	7%
障害者相談センター	36	4%
相談支援事業所	125	15%
障害福祉サービス事業所	277	33%
民生委員／児童委員	4	0%
その他	38	4%
無回答	1	0%

福祉サービス

⑦福祉サービス利用状況 (n=912)

利用している	393	43%
利用していない	503	55%
無回答	16	2%

⑦-1 過去の利用歴 (n=503)

ある	113	22%
ない	315	63%
無回答	75	15%

⑦-2 福祉サービス未利用理由 (複数回答 n=503)

必要性がない	196	39%
利用を断られた	6	1%
身近にサービスがない	31	6%
利用料が負担	30	6%
職員の対応が良い	9	2%
希望の支援が得られない	35	7%
専門性が乏しい	17	3%
年齢等により利用不可	11	2%
特に理由はない	88	17%
制度を知らない	112	22%
その他	87	17%
無回答	23	5%

利用意向あるも断念が
のべ139人

【⑦-2 「その他」内訳分類】

利用予定・利用意向今のところなし
(のべ36人)

利用予定あり	11
保育所・学校等で満足している	8
入院・施設入所中	8
必要がない	3
児童クラブ	3
習い事	3

利用意向あるも断念か(のべ43人)

空きがない	8
本人が行きたがらない	13
本人に合わない	6
預けるのが不安	5
時間があわない	2
運転できない	1
仕事で送迎できない	4
手続きが負担	1
金銭面	1
赤ちゃん連れでは利用不可	1

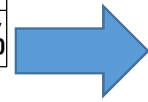
サポートファイル

前回 (n=636) 所持率19% 活用率36%

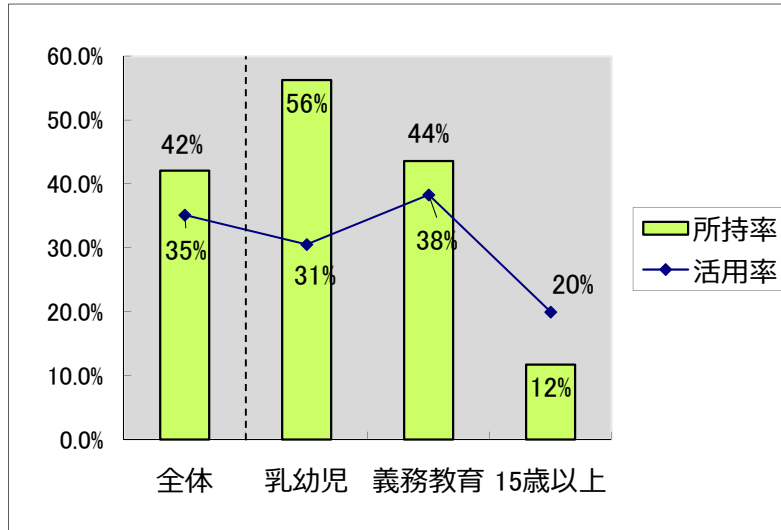
⑨-2 活用していない理由 (n=245)

⑨ 所持状況・活用状況 (n=912)

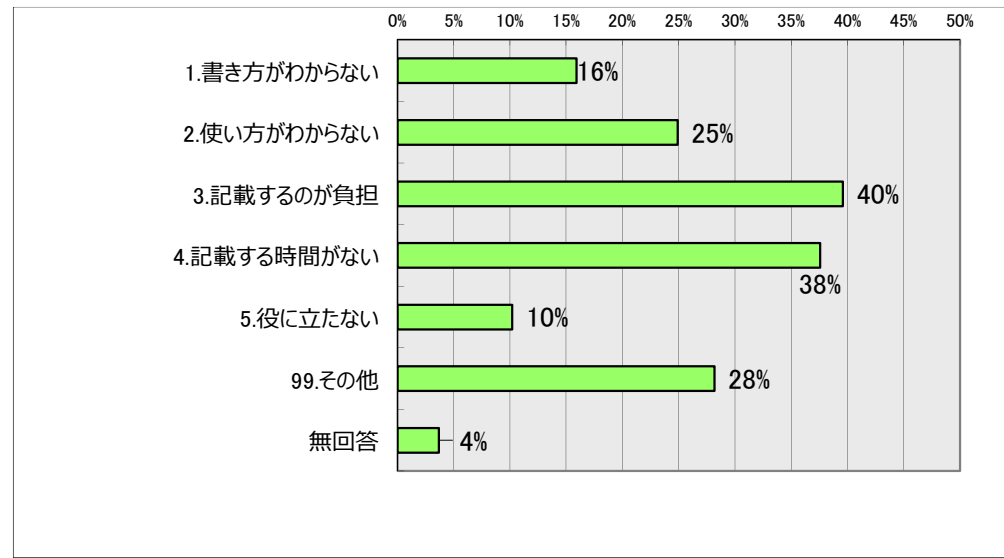
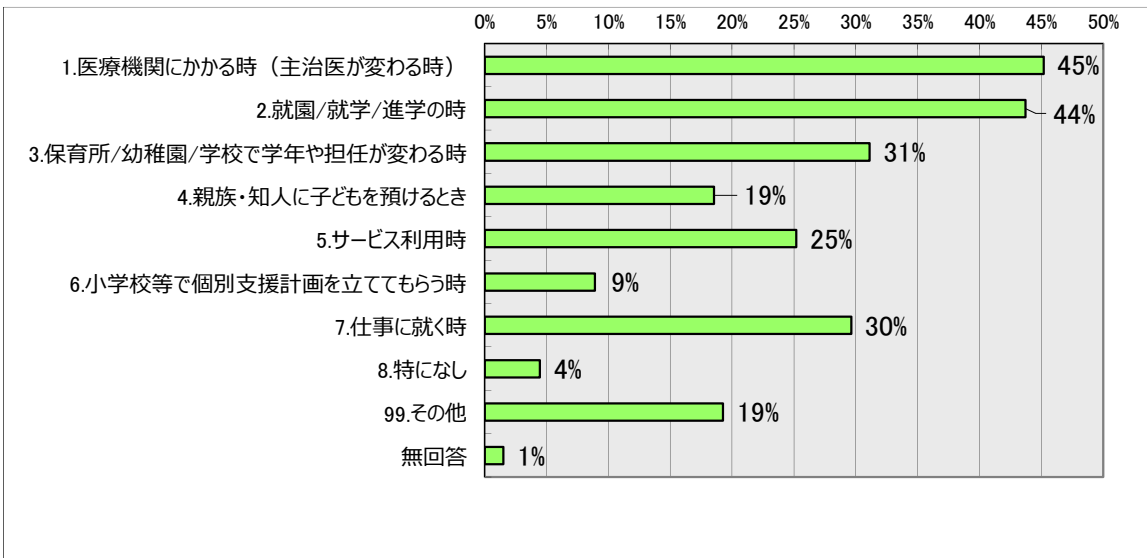
所持	384	42%
未所持	179	20%
存在を知らない	331	36%
無回答等	18	2%



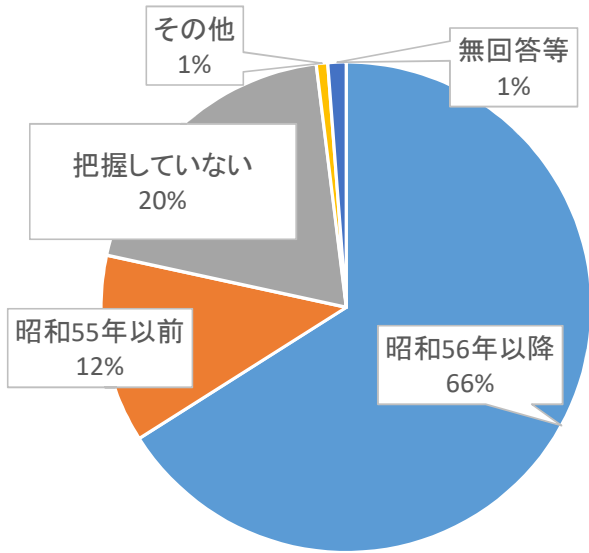
活用している	135	35%
活用していない	245	64%
無回答等	4	1%



⑨-1 役に立った場面 (n=135)



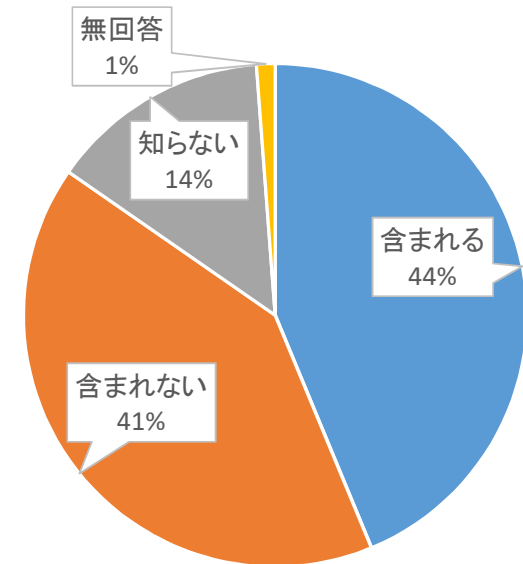
⑫住んでいる家の建築年(n=912)



平成28年度防災対策部意識調査
(浸水区域世帯対象, 持ち家者のみ)

昭和56年以降	41%
昭和55年以前	24%
分からない	5%
無回答等	29%

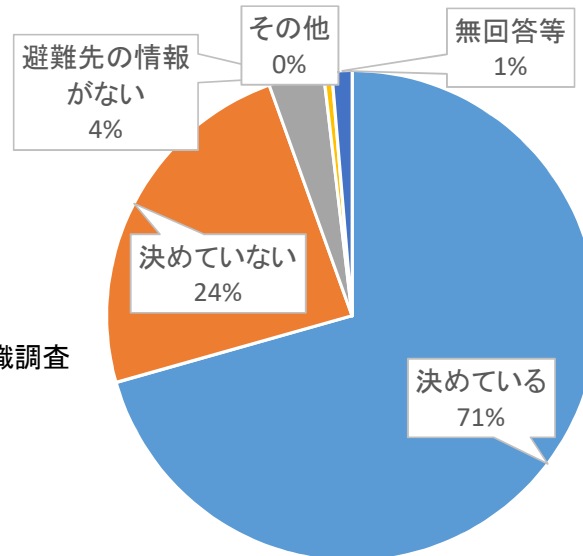
⑬住んでいる場所は津波や浸水の被害が起こる地域に含まれるか(n=912)



平成28年度防災対策部意識調査
(浸水区域世帯対象)

含まれる	78%
含まれない	7%
知らない	15%
無回答等	1%

⑭地震時に避難する場所を決めているか(n=912)



平成28年度防災対策部意識調査
(浸水区域世帯対象)

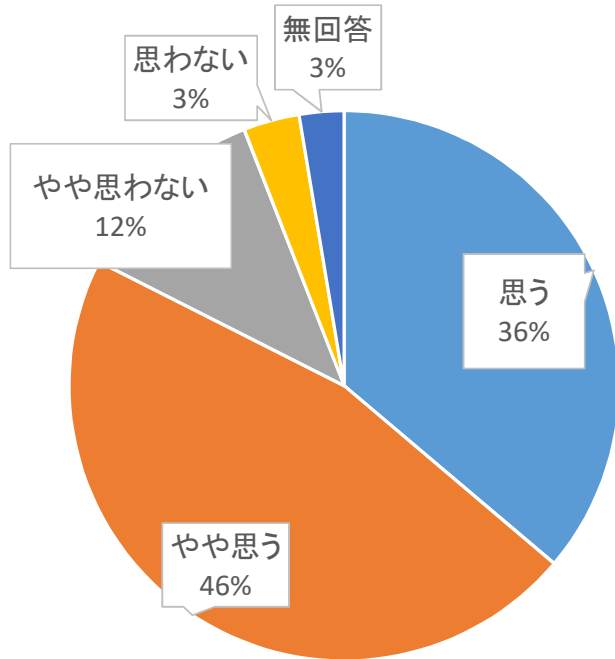
決めている	70%
決めていない	29%
無回答等	1%

⑮ 今後進めていくべきもの（優先度が高いものを3つ以内, n=912）

ニーズ

	全体 n=912	年代別内訳		
		乳幼児 n=215	義務教育 n=569	15歳以上 n=128
在宅サービスの充実	12%	12%	12%	13%
放課後/休暇を過ごす場所の充実	⑤ 24%	24%	⑤ 26%	16%
職業訓練/就労支援の充実	① 44%	⑤ 27%	① 47%	① 59%
社会参加の機会づくり	11%	8%	11%	14%
相談やサービス利用調整等の窓口整備	17%	17%	15%	③ 27%
グループホーム/入所施設の充実	9%	2%	8%	④ 24%
障害の理解啓発の推進	② 40%	② 36%	③ 41%	② 38%
ボランティアの育成	1%	0%	2%	1%
住宅環境の整備	4%	3%	3%	8%
保育所/幼稚園の充実	10%	④ 29%	5%	0%
学校教育の充実	③ 39%	③ 34%	② 46%	20%
在宅医療の充実	2%	6%	1%	1%
専門的な療育を受けられる施設の充実	④ 36%	① 47%	④ 35%	⑤ 22%
バリアフリー推進(道路・交通・公共施設など)	5%	5%	5%	3%

⑩自分らしく暮らせていると思うか (n=912)



思う+やや思う 82%
あまり思わない+思わない 15%

自分らしく暮らせているか

⑩-1 年代別

	乳幼児 n=215	義務教育 n=569	15歳以上 n=128
思う	49%	33%	27%
やや思う	36%	49%	52%
やや思わない	7%	13%	15%
思わない	4%	3%	2%
無回答	4%	2%	5%